

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：2024年7月1日

事業所名 まなびの森キラリ中央林間

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・利用人数に合った規模の部屋を使用しています。	
	2 職員の配置数は適切である	○		・適切な職員を配置するだけでなく、内訳研修も積極的に取り入れ、支援の質の向上に取り組んでいます。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がい者の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・室内は壁があり明るい環境で、不要の模様等はあてず、活動への安心や集中を促すことができるように、子どもの特性や状況に応じて環境の配慮（目隠し等）の工夫を対応しています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・毎日、保育後の掃除は職員全員で行っています。床に寝転んで行う活動もあるので、清潔と安全を保てるように心がけています。	・室内の清掃、清潔、安全をこれからも心がけていきます。ダイナミックに子どもが動いても危険のないように配慮していきます。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		・全員で活動の流れや注意点の確認をしています。活動後に振り返りをして、情報共有や支援方法の検討を行っています。	・引き続き、職員の参画意識の向上に取り組んでいきます。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・保護者との面談、相談を通して保護者の意向を確認し、必要に応じた業務改善をしています。	・今年度の評価を活かして、新たに改善すべき点は検討していきます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・事業所における自己評価結果及び保護者からの事業所評価の集計結果をホームページにて公開しています。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている				
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・法人内の研修や外部研修に参加しています。事業所内研修も定期的に実施し、職員の資質の向上に努めています。	・ムーブメント療育を主体とし、支援に取り入れているため外部研修に参加するなど引き続き資質向上を図っていきます。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・保護者との面談や子どもの興味関心、活動支援の参加状況から保護者、子ども両方のニーズや課題を抽出し作成しています。	・今後も保護者、子どものニーズや思いを汲み取り、一人ひとりに応じた支援目標と支援計画を作成していきます。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		・アセスメントツールを使用し、子どもに合った療育が提供できるようにしていきます。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・個別計画は児童発達支援ガイドラインに基づき、面談や日々の療育を通して、子ども自身の強みを大切に保護者の思いを加味し、一人ひとりに応じた支援目標と具体的な取り組み内容を設定しています。	・今後も保護者同席の支援等も実施し、本人への発達支援と保護者支援にも力を入れていきます。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・計画を全ての職員で確認し、共通理解をもち実施しています。終了後は支援の状況について確認し、次回に活かすことができるようにしています。	・今後も保護者との面談時には計画に沿っているか確認し、必要に応じて修正し、丁寧に進めていきます。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・活動プログラムは独断にならないよう、全職員の意見を聞いています。子どもの発達計画や日々の活動の取り組み状況を確認し、毎日プログラムを相談、確認しています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・子どもたち一人ひとりの発達の動きに合わせて内容を変えています。	・今後も成功体験や達成体験が得られる機会の提供を目指していきます。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		・個別活動、集団活動を適宜組み合わせ、子どもや保護者のニーズを踏まえながら適切に計画を作成しています。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・打ち合わせを実施し、全職員で当日の内容や流れ、子どもの状態や留意すべき点など必要事項の情報を共有、確認しています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・常に情報共有を行い、次の支援に備えて準備を行っています。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・計画に基づく支援に対する記録を基本に、その日の状況などを記録しております。	
関	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・日々モニタリングの観点で一人ひとりに合った適切な支援を心がけています。面談という形で保護者とも子どもの成長の進捗を共有した上で、計画の見直しについて確認しています。	
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・管理者、児発管、担当職員のうち、適切と思われる職員が参画しています。	
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・必要に応じて関係機関と連携した支援を行っています。	
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている					

保 護 者 と の 連 携	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・子どもが通っている施設には必要に応じて訪問や電話などで情報交換をしています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・年長児は、通っている施設や就学先の小学校とも要録等を通して情報共有を図っています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・二カ月に一度、大和市児童発達支援事業所連絡会に参加し話し合いや共有をしています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達や課題について共通理解を持っている	○			・面談や電話で相談された場合は、アドバイスなどしていましたが全体的に向けてはしていませんでした。今後は保護者の勉強会や交流会を考えていきます。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		・家族支援プログラムという名称ではありませんが、面談などを通してお子さんの特性理解や学び方、関わり方へと繋がらる家族支援を実施しています。	・どの方にも分かりやすい伝え方をしています。
保 護 者 へ の 説 明 責 任	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・契約時に丁寧な説明をしています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のわらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		・契約時、また、半年後の見直しの支援計画を保護者にも聞き作成し説明もしています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・個別支援計画書の更新に合わせて、目標と支援内容の確認を行っています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			・今後検討し、実施していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・面談では必ず要望などあるかを確認し、職員間で周知し、改善しています。すぐに対応できることはすぐに改善しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・面談実施時に写真やツールを使い、分かりやすく説明をしています。	・今後は、活動内容や子どもの様子が分かるよう、おたよりの発行を考えていきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		・許可をいただいた方のみ、ホームページでの写真公開をしています。その他の方は顔出ししたり、後ろ姿にしたりなど個人の特定ができないよう配慮しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・必要に応じて保護者とは電話や直接お会いするなど、意思疎通しやすい手段をとっています。	
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○				
非 常 時 等 の 対 応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・各種マニュアルを整備しています。保育園と連携し、発生を想定した訓練を実施しています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・保育園と連携して毎月の避難訓練で災害や事故などに備えた訓練を実施しています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		・入所前のアセスメント及び入所後も継続して職員が一ひとりのお子さんの状況について確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在アレルギーの子はいない	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・事業所だけでなく法人全体でもヒヤリハットの事例を共有し、再発防止策を確認しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・法人全体でも研修を実施しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		・命に関わる場合や、お子さんの安全のために必要な場合には事前にご家族と相談、確認し、了解を得たうえで実施することになっています。	

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表： 2024年 7 月 1 日

事業所名:まなびの森キラリ中央林間

保護者等数(児童数) 21人 回収数 19人 割合 90 %

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いい え	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	16	2		1		
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	12	3		4	人員を増やして欲しい。	必要な配置数は確保しています。個々のその日の様子や支援しなければいけない状況により、人員は増やしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	14	1		4		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	16	2		1	保育園内なので常に左記状態は難しいですが基本的には清潔であると思います。	支援の開始前、開始後に必ず清掃を行っており、清潔・安全を常に心がけています。
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、 <u>児童発達支援計画*2</u> が作成されているか	17			2		
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	16	1		2		
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	17			2		
	8 <u>活動プログラム*3</u> が固定化しないよう工夫されているか	18			1		
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	12		1	6		
保護者 への 説明書	10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	17	2				
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	17	1		1		
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング*4等)が行われているか	15	1	2	1	どのようなものか知りたい。	今後面談の中で左記プログラムについて分かりやすいお伝えの仕方をお心がけていきます。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	19					
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	19					
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	5	1	6	7	同じ悩みを共有できる場があると嬉しい。	もっと保護者の方の交流の場を増やせるような行事を取り入れてまいります。

	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	17	2				
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	19				口頭で伝えはあるが、紙などに様子をまとめたものがあるとありがたい。	必要に応じて文書でお伝えできるようにしていきます。
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	9	1	3	6		
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	17	1		1		
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	11		1	7		
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	10	1		8		
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	16	2		1	通い始めのため、楽しみといった感じは少ないが好きな先生はできた様子	今後子どもたちが楽しいと思えるような養育をしていきます。
	23	事業所の支援に満足しているか	19					

*1 この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

*2 児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

*3 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障がい特性や課題、平日/休日/長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせることで実施されることが想定されています。

*4 保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方を学ぶことで、子どもが適切な行動を獲得することを目標としています。